

平成29年度 嘉麻市スクールカウンセラー（SC）の活用について

嘉麻市教育センター

1 教育相談室配置のスクールカウンセラー派遣手続き等

【派遣可能日】

- 藤田 純SC ⇒ 毎月第2週金曜日（午前・午後：可）〈8:30～17:15〉
- 岩切 静SC ⇒ 毎週木曜日 第1・3・5週木曜日：午後〈13:30～17:30〉
第2・4週木曜日：午前〈8:30～12:30〉
- 山本 貴教SC ⇒ 毎週水曜日〈午前：8:30～12:30 午後：13:30～17:30〉

【勤務場所】 嘉麻市教育センター、各学校等（派遣依頼に基づいて）

【対象者】 小学校関係者（児童・保護者・教師・その他）

【相談内容】 不登校、いじめ、発達障害、人間関係、非行、問題行動、就学など

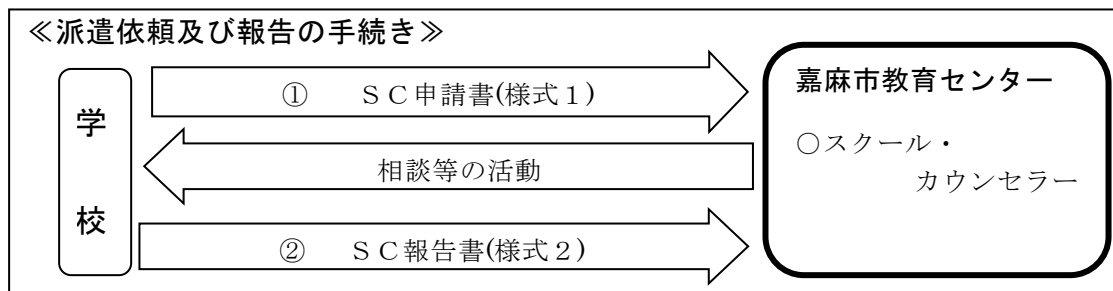
※ SCは、緊急支援時には、中学校にも支援に入る。

【必要書類】 SC派遣に係る申請書・報告書 **※速やかに提出のこと。**

【派遣について】

○ 事前に直接SCと希望日時調整をした後、下図の手続きを行う。

※ SC派遣の公平性を確保するためにも、活用の時間を限定し、他校の活用の妨げにならないように配慮すること。



2 嘉麻市スクールカウンセラーの業務

- (1) カウンセリングとコンサルテーション（個人・集団・家族など）
- (2) 心理検査による査定（知能検査（WISC-Ⅲ・田中ビネー）・性格検査など）
- (3) 児童・生徒の授業などの観察
- (4) 幼・保・小・中などにおける連携・協働
- (5) 教育相談に関する研修会
- (6) 学校内における相談者等に対する方針を決定するための助言やケース会議への参加
- (7) 関係機関との連絡・調整・訪問
- (8) 集団に対する支援（SST、ストレス・マネジメント、アサーション、エンカウンターなど）
- (9) 広報活動（文書及びHP）
- (10) 緊急支援（学校関係者の自死・事故死、被災、職員の不祥事などによる学校や地域全体が混乱するストレス状況における特別な支援）
 - ① 児童・生徒（こころのアンケートなどの実施、個人面接、集団面接など）
 - ② 教師（緊急支援チーム結成、ストレス状況に起こりやすい心理状況や児童・生徒への支援方法についての研修、緊急保護者会の準備参加など）
 - ③ 保護者と地域（家庭や地域での指導援助に関する助言など）
 - ④ 関係機関（連携・情報提供及び助言など）

(様式1)

平成 年 月 日

嘉麻市教育センター所長 殿

学校名

校長名

印

嘉麻市スクールカウンセラー派遣に係る申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

実施希望日時	
事案の概要	
スクールカウンセラー	
対象者 (学年、性別のみ)	
時 間	活 用 内 容
13時(9時)	
14時(10時)	
15時(11時)	
16時(12時)	
17時(13時)	
【計 時間】	

※使送便(封書)にて、直接嘉麻市教育センターへ速やかに発送すること。

(様式2)

平成 年 月 日

嘉麻市教育センター所長 殿

学校名

校長名

印

嘉麻市スクールカウンセラー派遣に係る報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

実施日時	
スクールカウンセラー	
対象者	
時間	活用内容
13時(9時)	
14時(10時)	
15時(11時)	
16時(12時)	
17時(13時)	
【計 時間】	
事案に対する今後の 処遇方針(対策、対応 等)	

※使送便(厳封)にて、直接嘉麻市教育センターへ速やかに発送すること。